

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

令和7年12月19日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者	宗像市議会議員	新留 久味子
賛成者	宗像市議会議員	木藤 裕司
賛成者	宗像市議会議員	伊達 正信
賛成者	宗像市議会議員	岩岡 良
賛成者	宗像市議会議員	三島 隆由
賛成者	宗像市議会議員	田中 るみ子

1 調査目的 総務常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため。

2 調査者 総務常任委員会委員 6人

3 調査項目 部活動地域移行（展開）について

4 調査期間 閉会中、令和8年第3回定例会まで

5 調査方法 総務常任委員会による調査